

不安定居住者の現状について

NPO法人 ホームレス支援全国ネットワーク

NPO法人 抱樸

生活困窮者自立支援全国ネットワーク

全国居住支援法人協議会

公益財団法人 共生地域創造財団

一般社団法人 全国伴走型支援推進協会

東八幡キリスト教会

代表 奥田知志



全国のホームレス支援現場の様子

ホームレスの実態に関する全国調査結果（2020年1月）

・3,824人（男性3,510人、女性197人、不明117人）であり、前年度と比べて168人（▲4.2%）減少

ホームレス支援全国ネットワーク会員団体からの報告（加盟90団体）

①野宿者数は微増

②炊き出し参加者および相談者数は2-3倍程度 相談総件数3-5倍

③相談者の特徴

☞ 飲食、タクシー、サービスなど自営業者が多く含まれている

☞ 正職員の失業者

☞ 社員寮からだされた人

☞ 住居喪失まではないが食料支援など要請増

☞ 女性の相談件数増 3倍の地域も

④雇用が不安定

☞ シェルター利用者が再失業でシェルターに戻るケース

※現状においては住居有の困窮状態での相談が多いが、今後は住居喪失が増えると考えられる

(実状例)
特定非営利活動法人サマリア報告 (埼玉県所沢市)

	2019年度	2020年度	
新規相談者数	116	192	約2倍
新規のうち女性	17	55	約3倍
継続相談者実数	58	83	約1.5倍
シェルター等利用者数	25	47	約2倍
シェルター利用者女性	1	15	15倍
相談延べ件数	357	2238	約6倍

不安定な居住状態にある生活困窮者の把握手法 及び支援の在り方に関する調査研究事業

2020年度厚生労働省社会福祉推進事業
実施 ホームレス支援全国ネットワーク

14万人をネット調査

👉うち、4万人を抽出分析（スクリーニング調査）
不安定居住経験者 2,061人（出現率5%）

👉5年以内不安定居住経験者 725人から回答（本調査）

不安定居住の拡がり。最初の不安定居住の場所として路上は1.2%。すぐ支援につながったのは10.1%のみ。

2020年度調査 過去5年以内 不安定居住経験者の
「最初の不安定居住経験の場所」 (SA) (n=725)

< インフォーマル部門 32.3% >

知人・友人宅への同居 32.3%

< 民間営利部門 42.4% >

建築土木／警備／製造業における寮・社宅 12%

ネットカフェ・漫画喫茶・DVDボックス 9.1%

サウナ、カプセルホテル等 4.7%

災害時の避難所、仮設住宅（みなし仮設住宅） 4.7%

24時間営業の飲食店（ファストフード店、ファミレス等） 3%

日雇い労働者向けの簡易宿所（ドヤ） 2.2%

飯場 1.7%

< 公的部門、民間非営利部門 10.1% >

無料低額宿泊所・生活保護による支援付住宅 5.1%

一時生活、シェルター、ホームレス自立支援センター等 2.9%

救護施設・更生施設・女性保護施設等の福祉施設 2.1%

< 野宿生活 5.1% >

車上生活 3.9%

路上生活 1.2%

< その他自宅以外 14.1% >

長期化

2020年度調査 過去5年以内 不安定居住経験者の
不安定居住を経験したときの居場所 (MA) (n=725)
平均 3.6か所を経験

< インフォーマル部門 >

知人・友人宅への同居経験 45.9%

< 民間営利部門 >

建築土木／警備／製造業における寮・社宅経験 30.9%

ネットカフェ・漫画喫茶・DVDボックス経験 26.9%

サウナ、カプセルホテル等経験 24.8%

24時間の飲食店（ファストフード、ファミレス等）経験 21.1%

災害時の避難所、仮設住宅（みなし仮設住宅）経験 19.9%

飯場経験 19.2%

日雇い労働者向けの簡易宿所（ドヤ）経験 18.5%

刑務所・更生保護施設経験 16.6%

< 公的部門、民間非営利部門 >

無料低額宿泊所・生活保護による支援付住宅経験 24.6%

一時生活、シェルター、ホームレス自立支援センター等 22.1%

救護施設・更生施設・女性保護施設等の福祉施設 経験 18.1%

< 野宿生活 >

車上生活経験 21.4%

路上生活経験 19.7%

これまでの施策の対象

安定的居住

持ち家、賃貸住宅など

<インフォーマルな包摂>

不安定居住
(インフォーマル部門)

32%

家族・親族宅、友人・知人宅
などでの居候

<就労による包摂>

不安定居住
(民間営利部門)

42%

社員寮、飯場、簡易宿所（ドヤ）、ネットカフェ、サウナ、カプセルホテル、24時間営業飲食店など

<福祉による包摂>

不安定居住
(公的部門、民間非営利部門)

10%

無料低額宿泊所、福祉関連施設、病院、シェルター、自立支援センター、一時生活支援事業など

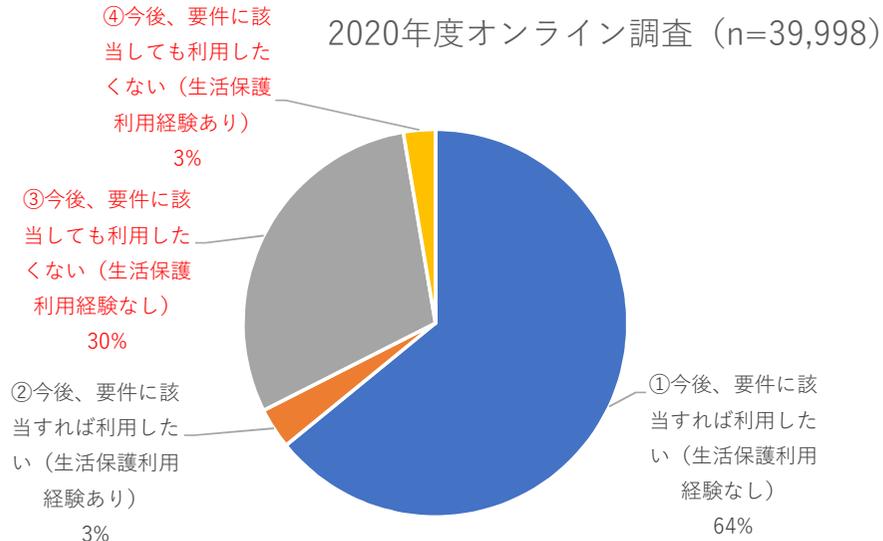
野宿生活 (法でいうホームレス)

5%

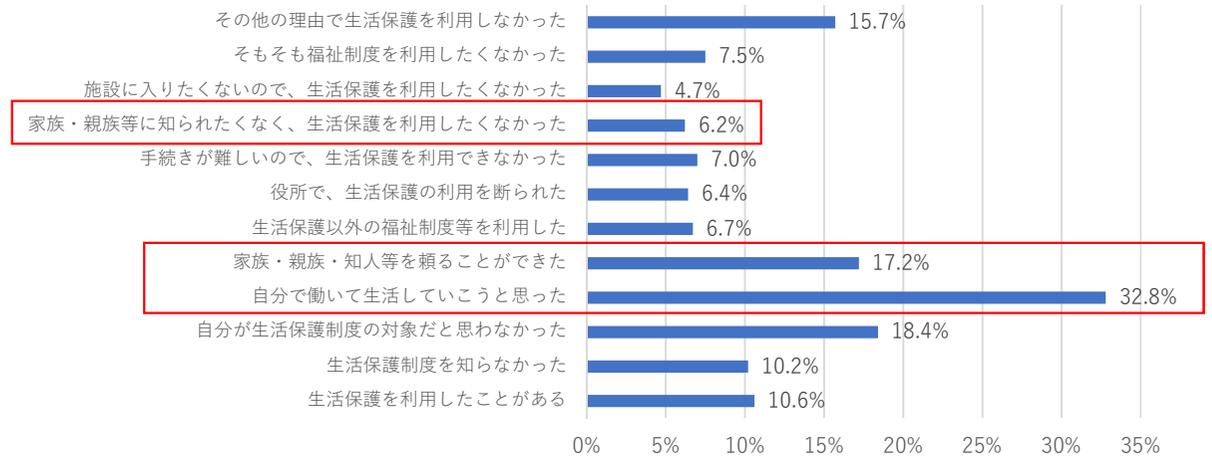
都市公園、河川、道路、駅舎その他の施設

生活保護利用への抵抗感（≒被差別意識）は大きい。扶養照会だけではなく、就労自立希望層が多い。

困窮状態にかかわらず、約33%が生活保護を利用したくないと回答。



2019年度オンライン調査 不安定居住経験者（過去3年）の生活保護利用しなかった理由(MA) (N = 705)



実際に一定数が家を失っても、生活保護等の制度を利用せず、不安定居住に至る



過去の不安定居住経験 5.15% (2,061/39,998)
 うち、制度利用※なしは、2.91% (1,163/39,998)
 ※一時生活支援、生活保護（救護、無低含む）利用なし

今後の居住支援について

- ①ホームレス（宿なし）状態になる前段階（恐れ者）の対策充実
- ②インフォーマルな受け皿へのアプローチ
 - 👉 今後、この部分で受容されている人が居場所を失う可能性大
 - 👉 引き受けている友人の共倒れの可能性
- ③早期発見、早期手当
 - 👉 不安定居住層は場所を転々としていく。平均4カ所程度
 - 👉 最初の段階で自立支援へつなげる必要
- ④コロナ緊急対策で実施された施策の恒久化
 - 👉 住居確保給付金の今後
 - 👉 家賃低廉化の今後
- ⑥支援付き民間ストック活用型住居
 - 👉 サブリースによる持続可能性
 - 👉 イニシャルコスト問題
- ⑤居住支援の総合的対策を検討する場の充実
 - 👉 本協議会内に省庁横断的な対策検討のワーキングチームの設置